

令和5年度第8回

川本町農業委員会総会議事録

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分については●で消しています

令和5年度第8回川本町農業委員会総会議事録

1. 開催日時

令和5年11月30日(木) 13:30～

2. 開催場所

川本町役場 会議室

3. 出席委員

1番 福谷 善彦 委員 2番 釜田 雄二 委員
3番 松田 美知子 委員 4番 柴原 かな 委員
5番 浅原 幸雄 委員

4. 欠席委員

無し

5. 会議に付した議案等

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用について(届出)
報告第1号 農地埋立工事完了報告書の提出について

6. その他

7. 事務局

事務局長 竹下 征二

8. 議事

会長 ただいまより令和5年度第8回川本町農業委員会総会を開催いたします。出席者報告及び総会成立宣言を事務局よりお願いします。

事務局 本日、委員総数5名、出席者数5名、委任状0、欠席者数0名ということで、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員の出席が過半数に達していることから本総会が成立することを宣言します。

会長 議事録署名委員の指名をおこないます。2番釜田委員さん、5番浅原委員さんをお願いします。よろしいですか。

2.5番委員 はい。

会長 本日の議事日程ですが、提出された議案2件、報告事項1件を審議していただきます。それでは議事に移ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは議案第1号について、ご説明します。資料2頁をお開きください。令和5年10月30日付けで農地法第3条の規定による許可申請書が提出されました。譲渡人は●●地区在住の●●●●●さん、譲受人は●●●●●在住の●●●●●さんです。●●●さんは、●●●さんの息子さんです。許可を受けようとする土地の所在地は、川本町大字●●●●●●●●●●、地目は田5筆、畑5筆の全10筆、総面積●●●●●●●●㎡です。所有権移転後は、●●●さんより指導をうけながら一緒に農作業に従事しながら●●●さんが耕作されていけます。

場所につきましては、資料9頁に写真図を掲載しております。●●●さんご自宅付近に農地が9筆あり、少し離れた場所に1筆ございます。

現地につきましては、現地確認を●●●委員と●●●委員と一緒に行っており、現地確認写真を資料10頁に掲載しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

会長

事務局より説明がございましたが、現地調査へ行かれた●●●委員さん、●●●委員さんは調査報告をお願いします。

●●●委員

田の方は、大きな田んぼ3筆とハウスでピーマンなどを●●●●●●●●●●と一緒
に耕作をされておられます。畑の方は耕作が無理そうな場所もございませし、何も
されていない場所もあります。息子さんは時々帰省をし、一緒に耕作をされている
ようなので良いのではないかと思います。

●●●委員

推薦したくなるような案件で、父親が元気なうちに、息子さんへ相続しておきたい
ということで理想的なことです。田んぼやハウス以外で草が生えている場所もあり
ますが、復旧できる状態ですので何の問題がないと思います。

会長

調査報告がございましたが、何かご意見・ご質問等ございませんか。それでは審
査の時間をとります。

各自書類確認

会長

お目通しいただけましたか。審議に移りますが、何かご質問等ございませんか。私
の方からよろしいでしょうか。●●●さんと●●●さんは親子関係で、●●●さんは●●●
在住ということですが、資料5頁の権利を取得しようとする者の農作業への従事状
況が3月から11月まで従事されると記載されておりますが、これは●●●さん現在
の従事状況でしょうか。それとも取得後の従事状況ということでしょうか。

事務局

農地取得後の従事状況となります。

会長

現在は、岩国市にお住まいですね。年に何回か帰省されるということですか。

事務局

年に何回か草刈り、田植え、稲刈りと帰省はされておられます。

会長

何日とか分かりますか。

事務局

そこまでは分かりません。

会長

農地法第3条の許可要件の中に農作業常時従事要件というのがあります。今回、
それに該当するのかどうかと、何筆か●●●●●●●●●●さんが受け手となって耕作
されているということですが、今後も●●●●●●●●●●さんがされるようなら●●●さんが従
事される見込みがないように見え、生前贈与にあたるように思えるのですが、それ
が許可要件の中でいいのかどうか分からないのですが、事務局さんはそのあたりど
うなのでしょう。

●●委員 写真の右側の方に耕作されていない畑がございますが、何の影響もないと思います。反対側は家庭菜園がありますが、増設あっても影響がないと思います。

●●委員 同じ意見で周りの影響は全くないです。

会長 書類審査の時間をとります。

各自書類確認

会長 お目通しいただきましたか。それでは審議に移ります。何かご意見・ご質問等ございませんか。無いようでしたら議案第2号 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用について、受理してよろしいでしょうか。よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長 全員挙手ということで受理いたします。続きまして報告第1号 農地埋立工事完了報告書の提出について、事務局より説明をお願いします。

事務局 報告第1号 農地埋立工事完了報告書の提出について、ご説明します。資料19頁をお開きください。令和5年10月17日付けで農地埋立工事完了報告書が大字●●●地区在住の●●●●さんより提出されました。土地の所在地は川本町大字●●●●●●●●、地目は田、面積●●●●●㎡です。着工日は令和2年8月21日、完了日は令和5年10月16日です。現地確認もしましたが、現在は梅の果樹を栽培されておられます。

資料20・21頁に工事完了写真、22頁に航空写真図、現地へは●●委員と●●委員と行っており、23頁に現地確認写真を掲載しております。
以上で説明を終わります。

会長 現地調査へ行かれた●●委員さんと●●委員さんは調査報告をお願いします。

●●委員 令和2年のときは農地から農地ですが、会社の裏なので嵩上げて施設か何か建てるかと聞いておりましたが、農地として使用されるということで梅の木や法面には桜の木が植えてありありました。

●●委員 地目は田ですが畑として使われるみたいですし、良いのではないのでしょうか。

会長 書類審査の時間をとります。

各自書類確認

会長 お目通しいただきましたか。何かご意見・ご質問等ございませんか。無いようでしたら報告第1号 農地埋立工事完了報告書の提出について、受理してよろしいでしょうか。よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長 全員挙手ということで受理いたします。数年後、畑として使用できてなければ転用届を考えていただくようご指導をお願いします。

「その他」があればお願いします。

事務局

「その他」
◇次回総会の開催日について
令和5年12月25日 13:30～大会議室

会長

以上を持ちまして令和5年度第8回川本町農業委員会総会を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名押印する。

令和 年 月 日

会 長

議事録署名者

議事録署名者
